

毎月1日・15日発行

木造住宅耐震診断助成制度	2面
農業体験農園利用者募集	3面
平成25年度予算の概要	4・5面
稲城市ホストファミリー	
ボランティアバンク登録者募集	6面
ヘルスメーター	7面
妊婦歯科健康診査	8面

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
公式ツイッター http://twitter.com/inagi_city
◀メール配信サービス(登録される方は、左のQRコードから、または「inagicity@emp.ikkr.jp」に空メールを送信してください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
平尾出張所 ☎042-331-6346
若葉台出張所 ☎042-350-6321
開庁時間 午前8時30分～午後5時

人口と世帯数

平成25年4月1日現在	(前月比)
人口	85,841人 (18人減)
男	43,398人 (27人減)
女	42,443人 (9人増)
世帯数	36,475世帯 (98世帯増)

※人口及び世帯数は、住民基本台帳によるものです。

稲城市地域防災計画の 修正を行いました

地域防災計画 修正の背景

市では、東日本大震災をはじめとする大規模災害における課題・教訓を踏まえ、東京都地域防災計画と整合を図りながら、次の3点を踏まえて「稲城市地域防災計画(震災編)」の修正を行いました。

この修正に対し、2月に開催された稲城市防災会議での承認をもって、稲城市地域防災計画の修正が完了しました。

②「自助」「共助」による地域防災力の向上

これまでの震災では、地震発生直後の住民同士による助け合いによって多くの命が救われるなど、発災時における「自助」「共助」の重要性が明らかになっており、地域の防災力向上が課題となっています。

修正の基本的 考え方と主な施策

修正に伴う基本的考え方と主な施策及び計画の対応する章は次のとおりです。

①災害時の被害を最小化する「減災」の考え方

阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓に、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を

③被害想定の見直し

東京都は、平成24年4月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を決定し、平成24年11月にはその新たな被害想定に基づき「東京都地域防災計画(震災編)」の修正を行いました。

考え方1 自助・共助・公助による地域防災力の向上

「公助」による応急対策のみではなく、「自助」「共助」

稲城市暴力団排除条例が 制定されました

稲城市暴力団排除条例が4月1日に施行されました。この条例は、東京都暴力団排除条例を補完し、市民や市内の事業者の皆さんの安全で平穏な生活を確保するとともに、事業活動の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

- 基本理念
 - 暴力団と交際しない
 - 暴力団に資金を提供しない
 - 暴力団を恐れぬ
 - 暴力団を利用しない
- 市が取り組むこと
 - 市民の安全を確保するための必要な措置を、多摩中央警察署と連携し、推進していきます。
 - 市の事務事業から、暴力団を排除します。
 - 市が設置する公の施設から、暴力団の組織的活動を排除します。
 - 市が主催・後援をする行事から暴力団を排除します。
 - 青少年の教育等に携わる方への支援を行います。
- 市民や事業者の皆さんに取り組んでいただきたいこと
 - 暴力団による不法行為や不当要求行為を知った場合、市または警察に情報を提供してください。
 - 市が実施する暴力団排除活動に参画または協力してください。
 - 暴力団排除活動に自主的、かつ相互に連携して取り組んでください。



総務課総務係

△計画の前提

市において、冬の夕方午後6時、風速8m/秒の時に、多摩直下地震(マグニチュード7.3)が発生した場合における被害想定を基礎としています。

○市民と地域の防災力向上(第3章)

市民、地域、消防団、事業所、ボランティア、学校等が発災時に円滑な活動を行えるように、災害への日頃の備えと体制を整備し、実践的な訓練などの様々な防災活動を通じて、防災意識の啓発と防災体制の構築を図る。

考え方2 迅速かつ円滑な対応を行うための機動力・行動力の構築

一人でも多くの市民の命を救うために、これまでの防災体制を見直し、広域的な連携も含めて、迅速かつ円滑な災害対応が行えるよう機動力・行動力を構築していく。

○応急対応力の強化(第6章)

震度6弱以上時に職員は自働参集とし、発災直後から応急対策活動を円滑に実施するため、災害対策本部設置・運営マニュアル及び事業継続計画を策定し、必要な施設及び体制等を事前に整備する。

○情報通信の確保(第7章)

防災行政無線デジタル化など、発災時に被害状況の把握

家具転倒防止器具等助成事業のご案内

大きな地震で亡くなられた方の原因を調査すると、建物の倒壊や家具類の転倒・落下によるものがその大きな割合を占めています。市では、震災時に家具転倒などによる人的被害を最小限に抑えることを目的に、家具転倒防止器具などを希望する世帯に無料配布(助成)します。この機会に、家庭内の安全対策を見直してみませんか?

家具転倒防止器具助成事業
市内に居住し、住民登録がある方で、その住居に家具転倒防止器具を取り付けようとする世帯
※助成は1世帯1回限りです(平成21年度～24年度で当事業により支給した世帯は対象外)。
▷助成内容 家具の転倒を防止するための「つっぱり棒」などを現物支給します。
※品目や助成の上限については稲城消防署防災課、市役所1階総合案内・2階高齢福祉課、平尾・若葉台出張所にあるパンフレットをご覧ください。

家具転倒防止器具等の取付支援
上記器具助成を申請した世帯で、以下の支援対象世帯については、助成を受けた器具の取り付けを支援します。
① 次のいずれかに該当し、自力で器具を取り付けることが困難な世帯

- ①65歳以上の高齢者の単身世帯、または高齢者のみの世帯
 - ②介護保険法の要介護認定(要介護3以上)を受けた方を含む世帯
 - ③身体障害者手帳、愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を含む世帯
 - ④難病医療費助成を受けている方を含む世帯
- ▷支援内容 家具転倒防止器具助成事業により支給された器具などを市が指定した取付業者が訪問し、取り付けを行います。
▷募集世帯数 家具転倒防止器具助成事業約250世帯、取付支援事業約45世帯
※年間助成世帯数に限りがありますので、予定件数を超えた場合の支給の決定は申請締め切り後に抽選とします。なお、高齢者及び障害者を優先させていただきます。
- 器具助成事業、取付支援事業とも「家具転倒防止器具支給申請書」に必要事項を記入して申請してください。**
※申請書は、稲城消防署防災課、市役所1階総合案内・2階高齢福祉課、平尾・若葉台出張所にあります。
※申請には印鑑(認印)が必要です。
▷申請期間 4月15日(月)～30日(火)
※土・日曜日、祝日は消防署のみ受付可能です。
稲城消防署防災課防災係 ☎377-7119

考え方3 市民の生活を守り、早期に再建するための体制の構築

災害時に市民生活を守るための平時からの準備と、早期

○避難者対策(第10章)

発災時に迅速な避難が行えるように、避難場所・避難路の指定と地域が一体となった要援護者等の避難体制の整備を行う。また避難所での生活の安全を図るため、避難所運営マニュアルを作成し、女性

○住民の生活の早期再建(第13章)

被災者の生活再建が早期に行えるように、被災証明手続きや義援金の配布など迅速な事務処理体制の構築と、し尿・ごみ・がれきの処理に関して民間業者との連携を行う。計画の詳細をご覧になりたい方は、市ホームページの他、市役所1階行政情報コーナー、稲城消防署2階防災課、各図書館でご覧いただけます。

稲城消防署防災課防災係
☎377-7119

耐震診断 助成限度額を 引き上げました

地震に備えて、木造住宅の耐震診断・耐震改修を

平成25年度から、木造住宅の耐震診断助成制度の助成費用の限度額を5万円から10万円に引き上げました。この機会に、ぜひ助成制度をご利用ください。

稲城市木造住宅

耐震診断助成制度

耐震診断とは、大地震に対し、住宅が必要な耐震性能を有しているかを判断する調査です。市では、木造住宅の耐震診断費用の一部を助成しています。

▽対象となる建物 市内にある木造(在来軸組工法に限る)の住宅(現に居住している住宅)で、昭和56年5月31日以前の建築確認で建築した所有者が個人の木造住宅

▽助成費用 10万円(上限) ※予算の範囲内で行いますのでお早めに申請してください。

▽耐震診断内容 一般診断Ⅱ 耐震補強が必要か判断する診断、精密診断Ⅱ補強設計を念頭に置いた診断

▽耐震診断をする業者

①社団法人東京都建築士事務所協会南都支部に属している者

②東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度により、耐震診断事務所として登録している者

③建築士法(昭和25年法律第202号)第2条に規定する一級建築士、二級建築士または木造建築士で、財団法人

国民健康保険税の 年金天引き

国民健康保険税のお支払いについて、左記の対象要件に該当する方は年金天引きとなりますが、ご希望により口座振替への変更も可能です。年金天引きから口座振替への切り替えを希望する場合は、国民健康保険係(市役所1階5番窓口)にて5月31日(金)までに申請してください。

《年金天引きの対象要件》

65歳から74歳までの世帯主で次の全てに該当する方

①世帯主が国民健康保険の被保険者である方 ②世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上の方 ③年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保

険税と介護保険料の合計額が、

人日本建築防災協会等が実施する耐震に関する講習を終了している者

※契約前に、事前にご相談ください。

稲城市消防署防災課防災係 ☎377-7119

住宅のリフォーム工事または耐震補強工事を市内の業者が施工した場合、その経費の一部を商工会が補助する制度です。

申請日時中に市民で、対象住宅を所有している方

▽補助対象工事

40万円以上の工事、かつ対象となる建物は自己の居住の用に供する住宅または併用・集合住宅における個人住宅部分▽補助金額

(1)リフォーム工事 工事額の10%(20万円を限度)

(2)耐震補強工事 工事額の10%(50万円を限度)

※(1)と(2)の併用はできません。

※耐震補強工事は、稲城市木造住宅耐震診断助成を受けて実施する工事に限りです。

申請書と必要書類を添付のうえ、商工会窓口へ提出してください。

※申請は、工事着工前に限りです。

限平成26年1月31日(金)

※期限内に補助金限度額に達した場合は申請を締め切りします。

稲城市商工会 ☎377-7119

住宅改修等補助金

市民の皆さんには、次の点に留意して災害時の対応をお願いします。

○大災害時にはむやみに移動を開始せず、安全確認のうえ、職場に待機する。

○従業員3日分の水・食糧等

東京都帰宅困難者 対策条例が 施行されました

市民の皆さんには、次の点に留意して災害時の対応をお願いします。

○大災害時にはむやみに移動を開始せず、安全確認のうえ、職場に待機する。

○従業員3日分の水・食糧等

6月23日執行の東京都議会議員選挙(南多摩選挙区)の立候補予定者説明会を開催します。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方、またはその代理の方は必ず出席してください。

なお、会場の都合により、出席者は立候補予定者1人につき、2人までとさせていただきます。

5月9日(木) 午後2時

市役所4階議会会議室

選挙管理委員会事務局

多摩サービス補助施設

春の散策を 実施します

日米親善事業として、多摩サービス補助施設内での散策、自然観察を行います。

市内在住の方(個人または市民で構成された団体)

5月29日(水)・6月6日(木)のいずれか1日

午後2時~4時

の備蓄と、外部の帰宅困難者を受け入れる10%余分の備蓄をする。

市民・事業者・行政が協力し、社会全体で対策に取り組みましょう(左上表参照)。

稲城市消防署防災課防災係 ☎377-7119

東京都議会議員選挙 (南多摩選挙区)

立候補予定者

説明会

6月23日執行の東京都議会議員選挙(南多摩選挙区)の立候補予定者説明会を開催します。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方、またはその代理の方は必ず出席してください。

なお、会場の都合により、出席者は立候補予定者1人につき、2人までとさせていただきます。

5月9日(木) 午後2時

市役所4階議会会議室

選挙管理委員会事務局

多摩サービス補助施設

春の散策を 実施します

日米親善事業として、多摩サービス補助施設内での散策、自然観察を行います。

市内在住の方(個人または市民で構成された団体)

5月29日(水)・6月6日(木)のいずれか1日

午後2時~4時

市長コラム No.18 平成25年度当初予算

新年度予算は、平成25年第一回市議会定例会において可決され、4月1日から執行されています。

平成25年度一般会計予算の規模は308億9千万円となり、対前年度15億1千万円、4.7%の減となっております。

前年度は(仮称)南山小学校の用地購入費(約22億円)が含まれるため、その単年度要因を除くと約6億8千万円、2.3%の増となります。

生活保護・子育て支援などの分野で扶助費が増額となる他、稲城第一小学校旧校舎建て替え、(仮称)南山小学校新築などの工事関係経費が主な増要因です。

予算編成においては、健全財政の維持、被災地支援の継続、市の防災・減災対策、緊急経済対策の継続、経常経費の抑制、受益者負担の見直しなどを課題としました。

特に重点を置いたことは、震災対策・環境対策です。

復興支援については、今年度も福島県相馬市のほか岩手県陸前高田市に中長期の職員派遣を実施します。

電力需給の逼迫については、市の実施できる有効な貢献策は節電であると考えます。

市役所本庁舎など施設の照明や市が管理する街路灯のうち取り換え可能なものを今年度内にLEDに更新します。

また、公園内の水銀灯についても5年間で順次LEDに更新していきます。

更に、住宅用創エネルギー機器等に対する補助制度を開始します。

具体的には太陽光発電・太陽熱利用・燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電池などの機器導入に対して補助金を交付します。

生物多様性の保全については、地域戦略の策定に向けた

策、緊急経済対策の継続、経常経費の抑制、受益者負担の見直しなどを課題としました。

特に重点を置いたことは、震災対策・環境対策です。

復興支援については、今年度も福島県相馬市のほか岩手県陸前高田市に中長期の職員派遣を実施します。

電力需給の逼迫については、市の実施できる有効な貢献策は節電であると考えます。

市役所本庁舎など施設の照明や市が管理する街路灯のうち取り換え可能なものを今年度内にLEDに更新します。

また、公園内の水銀灯についても5年間で順次LEDに更新していきます。

更に、住宅用創エネルギー機器等に対する補助制度を開始します。

具体的には太陽光発電・太陽熱利用・燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電池などの機器導入に対して補助金を交付します。

生物多様性の保全については、地域戦略の策定に向けた

基礎調査・策定支援に関する経費を計上しました。

地域戦略は都道府県レベルでもいまだ全団体の策定が済んでおらず、市町村レベルでは先駆的のようです。

平成26年度内の策定に向けて、今後市民参加により進めていきたいと思えます。

一方、「ふれんど平尾」につきましても、改修工事が終了し、供用を再開しております。

施設内4階では就学相談・発達支援センターの業務が始まりました。

教育と福祉が一体となった教育と福祉が一体となった発達に関する不安を解消できるよう支援します。

また、観光担当課長の任期付採用も決まりました。今年も全国に向けて稲城市の魅力発信してまいります。



稲城市長 高橋 勝浩

▽予約日時 月・火・木・金曜日の午前8時30分~午後5時

※水曜日は市役所企画政策課(☎378-2111)で予約を受け付けます。

▽相談日時 火・金曜日の午前9時~正午

※従来から変更ありません。

▽相談場所 原則、ふれんど平尾内の相談室

▽所在地 稲城市平尾1の9の1

※その他の公共施設での相談をご希望の場合は、予約の際にお申し出ください。

企画政策課企画政策係 ☎331-7470

利用者募集 農業体験農園

農業体験農園は、利用料を支払い、プロの農家の方に農作業を直接指導してもらうことで、農業の知識や技術を学びながら、農業者との交流や新鮮で質の高い農産物の収穫を目指すものです。

市内在住者で、熱意を持って農作業に取り組める方
※家族・グループでの参加も可

▽農園名 長彦園(東長沼1331・614の1・615)

定4人(共同作業区画)

▽栽培品目 キウイフルーツ

▽利用料 5千円

※利用料は、収穫作物代などに相当するものです。

▽利用期間 5月10日(金)～11月30日(土)

※園主との相談で、契約継続は可能です。

申はがきに住所・氏名(フリガナ)・電話番号(携帯電話可)を記入のうえ、ご応募ください。



▲農業体験農園(長彦園)

※1世帯で2通以上の応募、他人名義の応募があった場合は、無効になります。

※応募多数の場合は抽選とし、結果は5月2日(木)までに園主から通知します。

限4月24日(水)必着

※説明会の日程などの詳細は、利用決定の通知でお知らせします。

▽注意事項

○農業体験農園は、市が直接管理するものではありません。また、区画の貸し出しではありません。

○駐車場はありません。

「住宅用創エネルギー機器等導入促進事業」が始まります

多摩地域での災害廃棄物の受け入れが終了しました

多摩地域7清掃工場における、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れが、3月31日をもって無事終了しました。

受け入れ終了にあたり、2月に開催した東京都市長会の席上で須田善明女川町長が町民を代表して都民に対し謝意を述べられています。

市民の皆様には災害廃棄物の受け入れにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

なお、多摩川衛生組合での受け入れ期間や量、各種測定結果については、「多摩川衛生組合」ホームページをご覧ください。

環境課ごみ・リサイクル係

市では、第二保育園、第二児童クラブ、第一児童館につ

て、環境課環境政策係

募集します

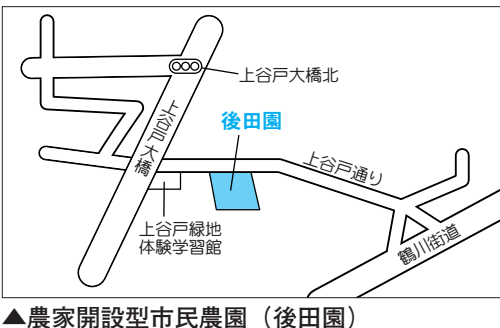
認可保育所等 運営事業者

応募は「はがき」で

稲城市 東長沼2111 稲城市役所経済課 農家開設型 市民農園申込係

〒206-8601

1.郵便番号 ※1
2.住所 ※1
3.氏名 ※2
4.フリガナ ※3
5.電話番号 ※3



▲農家開設型市民農園(後田園)

農業者が開業運営する市民農園の利用者を募集します(この農園は市が直接管理するものではありません)。土に親しみ、野菜作りを楽しませるか。

市内在住者で、野菜作りに興味のある方
※家族での参加も可

▽募集区画数 1区画(20㎡)
▽利用料 年間1万6千円
▽利用期間 5月10日(金)～平成26年4月30日(水)
※最長5年間継続できます。

申下図の申込記入例を参照し、ご応募ください。

限4月24日(水)必着
▽注意事項

多摩地域7清掃工場における、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れが、3月31日をもって無事終了しました。

受け入れ終了にあたり、2月に開催した東京都市長会の席上で須田善明女川町長が町民を代表して都民に対し謝意を述べられています。

市民の皆様には災害廃棄物の受け入れにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

なお、多摩川衛生組合での受け入れ期間や量、各種測定結果については、「多摩川衛生組合」ホームページをご覧ください。

環境課ごみ・リサイクル係

市では、第二保育園、第二児童クラブ、第一児童館につ

て、環境課環境政策係

募集します

認可保育所等 運営事業者

応募は「はがき」で

稲城市 東長沼2111 稲城市役所経済課 農家開設型 市民農園申込係

〒206-8601

1.郵便番号 ※1
2.住所 ※1
3.氏名 ※2
4.フリガナ ※3
5.電話番号 ※3

特別緑地保全地区関係
○多摩都市計画特別緑地保全地区の変更
【その他】
①多摩都市計画地区計画 稲城戸地区地区計画の変更
②多摩都市計画地区計画 矢野口駅周辺地区地区計画の変更
③多摩都市計画地区計画 稲城長沼駅周辺地区地区計画の変更
④多摩都市計画地区計画 川北下地区地区計画の変更
⑤5月14日(火)
時午前10時～
場市役所4階議会会議室
定10人
※応募多数の場合は抽選
申はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

転倒による骨折は「寝たきり」の原因になることがあります。転倒を予防するためには、筋力やバランス能力を向上させることが大切です。皆さんぜひご参加ください。

転倒による骨折は「寝たきり」の原因になることがあります。転倒を予防するためには、筋力やバランス能力を向上させることが大切です。皆さんぜひご参加ください。

転倒による骨折は「寝たきり」の原因になることがあります。転倒を予防するためには、筋力やバランス能力を向上させることが大切です。皆さんぜひご参加ください。

転倒による骨折は「寝たきり」の原因になることがあります。転倒を予防するためには、筋力やバランス能力を向上させることが大切です。皆さんぜひご参加ください。

転倒による骨折は「寝たきり」の原因になることがあります。転倒を予防するためには、筋力やバランス能力を向上させることが大切です。皆さんぜひご参加ください。

平成25年度 予算の概要

平成25年度当初予算が、2月26日から開かれた市議会第1回定例会で可決成立しました。予算総額は下表のとおりで、全会計で564億204万円、前年度当初予算に比べ2.7%の減となりました。市の予算の中心となる一般会計の予算規模は、308億9千万円と、前年度当初予算に比べ4.7%の減となりました。

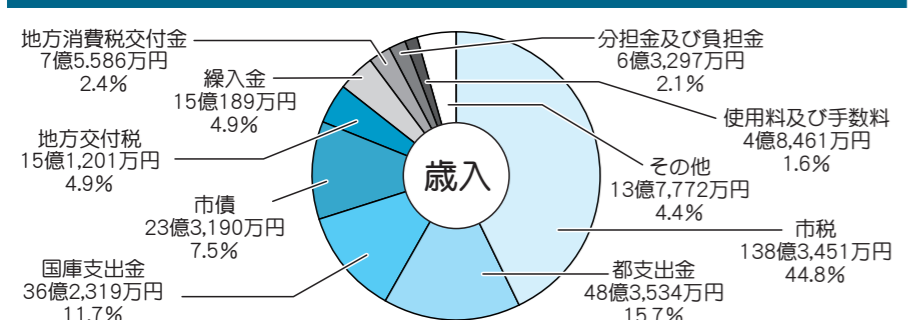
- 平成25年度の予算の特徴は、以下の4点を基本に取り組み予算としています。
- ① 将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第四次長期総合計画に基づいた事業を中心に実施するための予算とし、市の将来都市像である「緑につつまれ友愛に満ちた市民のまち稲城〜ともにつくろう笑顔あふれる元気なまち〜」を実現するため、まちづくりの基本目標に沿った施策を推進します。
 - ② 東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、市内の防災・減災対策にも計画的に取り組みます。
 - ③ 市内業者の経営環境等が回復していない現状を踏まえ、緊急経済対策を継続します。
 - ④ 第四次行政改革に基づき行政の効率化やスリム化を図るとともに、健全な財政運営を維持するため、事務事業を見直し、経営努力を図り、より一層の創意工夫に取り組みます。



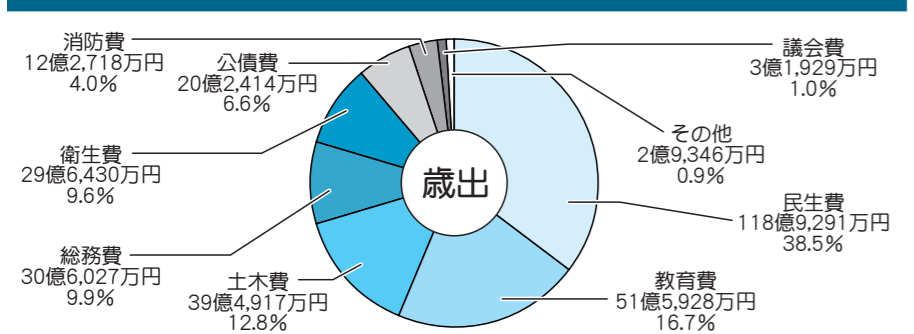
平成25年度会計別予算

区分	A 平成25年度 予算額	B 平成24年度 予算額	C 増減額 (A-B)	増減率 %
一般会計	308億9,000万円	324億円	△15億1,000万円	△4.7
国民健康保険事業特別会	77億5,446万円	75億8,704万円	1億6,742万円	2.2
土地区画整理事業特別会	23億116万円	27億2,511万円	△4億2,395万円	△15.6
下水道事業特別会計	23億7,449万円	26億6,878万円	△2億9,429万円	△11.0
介護保険特別会計	39億3,668万円	35億2,557万円	4億1,111万円	11.7
後期高齢者医療特別会	11億5,915万円	10億6,512万円	9,403万円	8.8
病院事業会計	79億8,610万円	80億46万円	△1,436万円	△0.2
合計	564億204万円	579億7,208万円	△15億7,004万円	△2.7

グラフ1 歳入当初予算額 308億9千万円（一般会計）



グラフ2 歳出当初予算額 308億9千万円（一般会計）



市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (359,701円)

総務費 35,636円	民生費 138,488円	衛生費 34,518円	土木費 45,986円
消防費 14,290円	教育費 60,078円	公債費 23,570円	その他 7,135円
議会費	労働費	農林費	商工費
予備費			

※人口は平成25年1月1日現在 (85,877人)

■主な新規事業 (単位：千円)

事業	事業内容	予算額
住宅用創エネルギー機器等導入促進のための補助金の創設	太陽光発電及び太陽熱利用などの住宅用創エネルギー機器等の導入に対する補助制度を創設する。	5,975
二次避難所災害対策用備品の整備	地域防災計画に基づく二次避難所（福祉避難所）に生活必需品等の備蓄品を整備する。	5,000
発達支援センターの開設	平成25年4月に複合施設ふれんど平尾内に開設する発達支援センターの運営のための経費を計上する。	16,989
肺がん検診の実施	40歳以上の市民を対象に肺がん検診を実施する。自己負担額は各健康保険の負担割合とする。	7,102
地域と共にある学校推進事業	地域ボランティアの配置、ボランティアを活用した事業実施計画の作成及び事業実施の支援などを行う学校支援コンシェルジュ（仮称）を中学校ブロックごとに配置し、地域全体で学校教育を支援する体制を構築する（平成25年度は2中学校ブロック）。	500
市立病院における人間ドック健診施設機能評価Ver.2の取得	受診者が安心して健診を受けられるよう質の向上を図るため、日本人間ドック学会が実施する健診施設の第三者評価である人間ドック健診施設機能評価Ver.2を受審し、認定を取得する。	500

■主なレベルアップ事業 (単位：千円)

事業	事業内容	予算額 (影響額)
議会だよりの充実	議会活動の情報発信を進めるため、議会だよりのページ数を2ページ増加し充実を図る。	3,950 (72)
市ホームページの改修	現在の問題点などを整理し、誰もが利用しやすい市ホームページに改修する。	18,171 (15,956)
小口事業資金融資あっせん信用保証料補助金の拡充（補助率を2分の1から10分の10に引き上げる措置）	平成22年度から実施している小口事業資金及び小口零細企業資金の融資あっせん信用保証料補助金の拡充（補助率を2分の1から10分の10に引き上げる措置）を継続する。	14,212 (7,106)
個人住宅改修時（市内業者施工）補助の拡大及び耐震補強工事補助の拡充（緊急経済対策）	平成24年度から実施している市内事業者による個人住宅のリフォーム工事に対する補助の拡大（補助限度額を10万円から20万円に引き上げる措置）、また、平成23年度から実施している耐震補強工事に対する補助の拡充（補助限度額を30万円から50万円に引き上げる措置）を継続する。	18,000 (12,000)
認証保育所・認定こども園利用者利用補助の拡充	認証保育所及び認定こども園の3歳未満児の補助額を月額9千円から2万円に引き上げる。	69,420 (23,199)
京王よみうりランド駅前認証保育所の開設	認可保育所の待機児童解消を図るため、京王よみうりランド駅前の認証保育所の開設に伴い、その運営費等を補助する。	239,261 (40,721)
民設民営学童クラブの開設	矢野口地区の学童クラブ入所待機児童の解消を図るため、平成25年4月に開設する民設民営学童クラブに対し、その運営を委託する。	56,546 (30,856)
木造住宅耐震診断助成金の引き上げ	助成金の限度額を5万円から10万円に引き上げ、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を促進する。	5,000 (2,500)
避難所備蓄資機材の充実	地域防災計画に基づく二次避難所に、通信手段としてデジタルMCA無線を配備する。また、被災時の各避難所の鍵の開錠の補完的措置として、各文化センターなど市内6カ所に地震自動解錠ボックスを設置し、各避難所の鍵を保管し管理する。	3,598 (3,246)
避難所備蓄食糧の充実	地域防災計画の見直しによる震災時の避難者の想定数の変更及び東京都帰宅困難者対策条例の制定に伴い、備蓄食糧数を見直し5カ年で整備する。	15,400 (5,251)
学校図書館活性化推進員配置の拡充	平成23年度から小・中学校各1校で実施し、これまでに小学校4校、中学校1校で実施した。平成25年度は新たに小学校2校、中学校1校で実施することで、学校図書館活性化推進員の人員の充実を図る。	11,872 (4,452)

■主な見直し事業 (単位：千円)

事業	事業内容	予算額 (影響額)
市役所などのLED化	下記の照明をLEDの灯具に取り替え、消費電力を抑え環境への負荷に配慮するとともに、電気料の削減や長寿命化による取替修繕料の削減を図る。 ○市役所、議場及び消防署照明 ○街路灯及び防犯灯 ○街路灯のうち電柱に共架している小型水銀灯及び防犯灯をLEDの灯具に取り替える。 ○公園灯 公園内の水銀灯を中心に5年間でLEDの灯具に取り替える。平成25年度は、うまさん公園（3基）及びとぎの広場（4基）の水銀灯についてLED化を実施する。 ※影響額は、平成25年度にLED化することに伴う照明に係る経費（電気料、維持管理料、リース料、設置費など）と、平成24年度のLED化以前の照明に係る経費（電気料、維持管理料など）の差額。	市役所など 2,962 (1,284) 街路灯など 12,299 (△6,903) 公園灯 710 (635)
保育所運営費保護者負担金の見直し（歳入）	認可保育所保育料（保育所運営費保護者負担金）の見直しを行う。 ※影響額は、保育所運営費徴収金基準率表の徴収金基準率により、平成25年度の入所予定児童数を基礎として、改定前で算出した額と、改定後で算出した額との差額。	389,060 (17,700)
公園駐車場の有料化の拡大	平成24年度に2カ所の公園駐車場の有料化を実施したが、新たに9カ所の公園駐車場で有料化を実施する。 ※歳入の影響額は、公園駐車場使用料収入の平成25年度歳入見込額と平成24年度歳入見込額との差額。歳出の影響額は、平成25年度と平成24年度の有料公園駐車場の運営経費（公園駐車場管理委託経費、無料開放時に必要とされた駐車場管理経費）の差額。	歳入 31,027 (25,707) 歳出 31,027 (21,148)

第四次長期総合計画に基づく平成25年度予算の主な事業

1の柱 だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり 121億8,064万円

- 【健康の保持・増進と医療の充実】 13億1,587万円
- 健康づくりの推進〔妊婦健診、乳幼児健診、予防接種（ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、日本脳炎、インフルエンザ、ヒトパピローマウイルス感染症、H1b感染症、小児の肺炎球菌感染症など）、健康づくり推進事業、健康プラザ運営事業、国民健康保険特定健診・特定保健指導の実施、感染症予防事業など〕
 - 医療体制の充実（医療費助成受付事務事業、かかりつけ医推進事業、自家発電機軽油貯蔵施設新設工事、内視鏡ビデオシステムなどの備品の整備、人間ドック健診施設機能評価Ver.2の取得、休日急病診療事業など）
- 【社会福祉の充実】 87億2,217万円
- 地域福祉の推進（社会福祉協議会運営費補助事業、成年後見制度等利用者支援事業、福祉センター事業、権利擁護センター事業、民生委員・保護司関係費、戦後援護関係事業、保健福祉推進委員会関係費など）
 - 高齢者福祉の充実（介護予防・地域支え合い事業、在宅高齢者支援事業、高齢者住宅維持管理経費、老人福祉施設整備・措置関係費、老人福祉週間事業）

3の柱 だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり 5億3,198万円

- 【地域で育む共生意識と活気あふれる地域交流】 659万円
- 人権の尊重（人権啓発事業、市民憲章運動推進事業、アドボカシー室運営事業）
 - 平和で友愛に満ちた社会の推進（平和都市宣言関係事業（稲城平和コンサートなど））
 - 男女共同参画社会の推進〔女性・青少年関係事業（女性の悩み相談、女性問題を考えるフォーラム事業、青少年問題協議会など）〕

5の柱 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり 36億3,553万円

- 【安心して暮らせるまちづくり】 22億1,509万円
- 計画的な土地利用の推進（都市計画審議会関係費、生産緑地地区都市計画変更図書作成委託、地区計画の変更など）
 - 市街地の整備（榎戸・矢野口駅周辺・稲城長沼駅周辺・南多摩駅周辺・南山東部・上平尾・小田良土地区画整理事業）
 - 充実した道路網の整備〔道路改修整備事業（多7・4・5号線整備など）、道路維持補修等経費、街路樹等維持管理経費〕
 - 河川・水路の整備（公水路維持補修等経費、公水路等浸淫事業、排水門管理経費、雨水排水ポンプ場管理経費）
 - 鉄道・バス交通の充実〔南武線連続立体交差事業、Iバス事業（循環バス運行補助金など）〕
 - 交通安全の推進（交通安全推進経費、交通安全施設等整備管理経費、自転車対策経費）
 - 下水道の整備〔公共下水道事業（第三期、南山東部など）、業務経費、維持管理経費など〕
- 【豊かな水と緑のあるまちづくり】 3億7,404万円
- 緑を守り育てる〔自然環境保全緑化推進事業（保全地域助成補助金など）〕
 - 楽しく魅力ある公園づくり〔公園建設事業、公園維持管理事業（公園駐車場有料化の拡大）、公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団関連事業、公園活用事業など〕

6の柱

- 業、老人福祉館運営費など）
 - 障害者（児）福祉の充実（心身障害者福祉関係事務事業、心身障害者福祉手当関係事業、心身障害者団体等補助事業、在宅心身障害者ヘルプ事業、自立支援給付等事業、障害児支援事業、発達支援センター事業、地域生活支援事業など）
 - 子育て支援の充実（子ども・子育て支援事業計画策定事業、第二～第五保育所運営、認証保育所運営等・家庭福祉員運営事業、保育所等運営委託事業、保育所施設整備事業、民間保育所振興費補助金、学童クラブ運営・整備事業、児童館運営事業、子育て支援事業、児童手当給付事業、乳幼児医療費助成等事業など）
 - ひとり親家庭への支援〔母子父子関係事業（ひとり親家庭等医療費助成、ひとり親家庭児童入学援助金、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託、母子家庭など自立支援給付金など）〕
 - 低所得者などへの支援（面接相談員の配置、中国残留邦人等支援・相談員の配置、生活保護就労支援委員の配置、生活保護事業、生活保護法外援護事業、中国残留邦人等生活支援事業など）
- 【社会保険制度の推進】 21億4,260万円
- 医療保険制度や年金制度の推進（後発医薬品利用差額通知、後期高齢者医療健康診査項目の追加など）
 - 介護保険制度の推進

- 【コミュニティの充実と交流の推進】 1,959万円
- コミュニティの育成支援〔自治会等関係費（自治会への加入促進、地区会館・集会所指定管理料、自治会集会所施設等建設費補助など）、Iのまちなぎ市民祭事業補助金など〕
- 【安全安心なまちづくり】 5億580万円
- 防災対策の推進（防災行政無線デジタル化、災害対策備蓄資機材事業、災害対策訓練事業、二次避難所災害対策用備品整備、コミュニティ防災センター管理事業、家具転倒防止器具助成事業、自主防災組織育成事業など）
 - 地域ぐるみの防犯活動〔多目的広報車保険料、チラシ（全戸配布）製作用紙代、地域安全情報メール配信、防災行政無線による注意喚起（緊急時）、多摩摩城防犯協会負担金など〕
 - 消防体制の充実〔消防施設・設備の充実（梯子消防自動車更新、緊急時高架水補充用水用送水管設置工事など）、消防団関係経費など〕
 - 救急体制の充実（公共施設のAED更新、救急医療情報システム、救命講習など）

6の柱 市民とともに歩むまちづくり 39億4,975万円

- 【市民参加の拡充】 1億588万円
- 市民協働の推進（地域振興プラザ関係事業）
 - 行政情報の透明化〔情報公開・個人情報保護関係費、文書管理関係費、資産公開関係費、広報広聴活動事業（市ホームページ改修など）など〕
- 【行政サービス向上のための行財政】 38億4,387万円
- 健全な行財政運営（議会関係費、企画事務費、税務総務費、基幹統計費、職員管理費、法制執務関係費、電算管理運営費、庁用自動車関係費、各種基金の積立、賦課徴収費、庁舎維持管理費、複合施設ふれんど平尾施設管理費など）
 - 自治体間の連携推進（霊園・メモリアルホール整備事業、環境衛生関係費負担金）
 - 適正な人事管理（職員管理費、職員研修費）
 - 情報通信技術の活用〔市立病院総合情報システム更新、福祉総合システム構築、平尾・若葉台出張所経費、戸籍副本データ管理システム導入、保育料・介護保険料のコンビニエンスストア収納開始（モバイルレシ機能含む）〕

2の柱 人と文化を育む ふれあいのあるまちづくり 45億9,855万円

- 【生きぬく力の育成】 33億5,085万円
- 幼児期の教育の振興（私立幼稚園協会補助金、私立幼稚園園児奨励費補助金、私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金、在宅幼児教育費補助金など）
 - 義務教育の充実〔教育研究・研修に関する経費、教育指導に関する経費、教育センター運営に関する経費、小・中学校管理運営費、小・中学校特別支援学級費、ニュータウン内小・中学校などの買取事業、（仮称）南山小学校建設事業、学校給食共同調理場管理運営費など〕
 - 青少年の健全育成（稲城ふれあいの森事業、成人式経費、青少年育成地区委員会関係費、青少年委員関係費、青少年指導者養成事業など）
- 【生涯学習の推進】 12億4,770万円
- 生涯にわたる学習・文化・芸術活動などの振興（生涯学習推進事業、Iのまちなぎ市民祭事業文化祭・芸術祭部門補助金、社会教育関係団体補助金、生涯学習だより「ひろば」発行など）
 - 社会教育の充実〔公民館主催事業（稲城フェスティバル、稲城寄席など）、自主的学習グループ援助事業、文化センター管理運営費、iプラザ整備運営事業、図書館事業、ブックスタート事業（赤ちゃんへの絵本現物支給）、城山体験学習館管理運営事業など〕
 - 文化財の保存と活用（文化財講座、古民家公開事業の環境整備、郷土資料室講座など）
 - スポーツ・レクリエーション活動の振興（小学校体育館個人開放、地域市民プール運営、市立公園内体育施設管理運営、体力づくり運動推進、市民体育大会運営、国民体育大会関係経費、ウェルディ支援推進事業など）

4の柱 環境にやさしく 活力あふれるまちづくり 15億7,954万円

- 【快適な環境への改善と保全の推進】 14億1,462万円
- 環境負荷低減の推進（住宅用創エネルギー機器等導入促進事業補助金、市役所、議場及び消防署の照明のLED化、防犯灯等のLED化など）
 - 循環型社会づくり〔ごみ減量再資源化推進事業〔（仮称）第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画の策定など〕、東京たまご資源循環組合三多摩は一つ交流事業、塵芥収集運搬処理事業、高温水設備保守点検委託、し尿収集運搬処理事業、浄化槽管理指導事業など〕
 - 快適な生活環境の確保と清潔なまちづくり（公害対策事業、清掃思想普及事業、生物多様性地域戦略基礎調査・策定支援等業務委託など）

- 【産業の振興】 1億5,177万円
- 都市農業の振興（農業近代化資金利子補給事業、農業後継者等育成事業、農業環境対策推進事業、地産地消推進事業、廃食油リサイクル委託、ファミリー農園整備委託、農産物品評会経費など）
 - 地域社会との共生をめざす製造業・情報通信業などの工業の育成〔商工会補助金（パソコン講座事業、住宅改修補助事業など）〕
 - 市民生活を豊かにする商業の活性化〔商工会補助金（生き活き商品券補助事業、地域認証ブランド創出事業、インターネット活用情報交流事業費補助金など）、新・元気をかせ商店街事業補助、商店会活性化事業補助など〕
 - まちの賑わいの創出〔小口事業資金融資あっせん事業経費（信用保証料補助金の拡充の継続など）、商工会経費（小規模事業者経営改善資金（マル経）利子補給補助など）など〕
 - 観光・スポーツ・レクリエーションを通じたまちの活性化〔観光推進事業（メカデザイナーサミット開催など）、任期付職員採用、Iのまちなぎ市民祭事業産業まつり部門補助金など〕
- 【安定した消費生活の推進】 1,315万円
- 市民の消費生活に関する意識啓発（市民相談事業、生活資金融資あっせん事業経費、消費者ルーム運営事業など）
 - 市民の消費生活環境に対する意識啓発の推進（くらしフェスタ開催事業委託）

4月1日から協働推進課は、地域振興プラザから市役所5階へ移行配置しました。 協働推進課

登録者募集

稲城市

ホストファミリー ボランティアバンク

市内の外国人住民人口も1千人を越え、市内では外国からのホームステイ受け入れなど、様々な国際交流活動が行われています。ホームステイを受け入れていただける方の事前登録制度「稲城市ホストファミリーボランティアバンク」でホストファミリーに登録して、外国人と交流してみませんか。

打診があった時にお聞きください。 ※原則として活動は無報酬とし、市は経費の負担も行いません。

○国際交流活動の趣旨を理解し、活動に積極的に参加を希望する方

○代表者は20歳以上で、市内に在住し家族全員の同意を得ている方

○部屋の提供など快適で安全にホームステイができるよう環境づくりに努め、ホームステイで訪れる方に対し誠意をもって対応する意思がある方

申請書提出後、市役所5階(市役所5階)にあり。また、市ホームページからも入手できます。

場城山公園及び周辺 ※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

①リサイクルと分かち合いのフリーマーケット ②多彩のステージ ③心のこもった手づくり飲食売店 ④新鮮で安全な稲城産野菜販売コーナー ⑤ボランティア活動

社会福祉協議会から



みんなの手で

稲城手づくり市民まつり 2013

市民が自ら企画・実施する「稲城手づくり市民まつり2013」を行います。皆さんぜひお越しください。

5月4日(土・祝)、5日(日・祝)

午前10時～午後6時(5日は午後4時まで)

ゴールデンウィークなどを利用して大空町へ出かけてみませんか。

市内在住・在勤・在学の方 助成額 おとな(満12歳以上)1泊＝4千円、子ども(満3歳以上12歳未満)1泊＝3千円

姉妹都市・北海道大空町 契約旅館 宿泊料金を助成

市では大空町との市民交流が活発になるよう、契約旅館を利用する方に対して、宿泊料金の一部を助成しています。

大空町では、5月3日(金・祝)から6月9日(日)まで「芝桜まつり」を行います。

最大級の面積に咲く芝桜が丘陵を染め上げます(芝桜の開花情報にご注意ください)。

また、公園内にはゴーカートや釣り堀、キャンプ場などの施設もありファミリーで楽しめるスポットとなっています。

シルバー人材センター 問い合わせ 377-2212

受講者募集

パソコン講習会

18歳以上の方 5月7日(火)・8日(水)・14日(火)・15日(水) 午前9時30分～午後0時30分

4日間、計12時間 地域振興プラザ3階 5人(応募多数の場合は抽選) 初心者のためのパソコン入門

申請書は市ホームページから入手できます。

夫婦や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

女性の悩み相談

一人でも悩んでいませんか? 気軽にご相談ください

夫や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

誰かに話すことで解決の糸口が見つかるかもしれません。面接による相談が困難な方は電話相談もできます。

相談時間 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後4時

相談方法は、面談、電話 無料

相談日 前日までに申し込みたい。先問協働推進課女性青少年係

稲城市または稲城市近隣に在住または在園している5歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

5月4日(土・祝) 午前10時30分開会、午後4時閉会(予定) ※午前10時から受付開始

申請書は市ホームページから入手できます。

夫婦や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

女性の悩み相談

一人でも悩んでいませんか? 気軽にご相談ください

夫や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

誰かに話すことで解決の糸口が見つかるかもしれません。面接による相談が困難な方は電話相談もできます。

相談時間 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後4時

相談方法は、面談、電話 無料

相談日 前日までに申し込みたい。先問協働推進課女性青少年係

稲城市または稲城市近隣に在住または在園している5歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

5月4日(土・祝) 午前10時30分開会、午後4時閉会(予定) ※午前10時から受付開始

申請書は市ホームページから入手できます。

夫婦や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

女性の悩み相談

一人でも悩んでいませんか? 気軽にご相談ください

夫や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

誰かに話すことで解決の糸口が見つかるかもしれません。面接による相談が困難な方は電話相談もできます。

相談時間 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後4時

相談方法は、面談、電話 無料

相談日 前日までに申し込みたい。先問協働推進課女性青少年係

稲城市または稲城市近隣に在住または在園している5歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

5月4日(土・祝) 午前10時30分開会、午後4時閉会(予定) ※午前10時から受付開始

申請書は市ホームページから入手できます。

夫婦や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

女性の悩み相談

一人でも悩んでいませんか? 気軽にご相談ください

夫や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

誰かに話すことで解決の糸口が見つかるかもしれません。面接による相談が困難な方は電話相談もできます。

相談時間 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後4時

相談方法は、面談、電話 無料

相談日 前日までに申し込みたい。先問協働推進課女性青少年係

稲城市または稲城市近隣に在住または在園している5歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

5月4日(土・祝) 午前10時30分開会、午後4時閉会(予定) ※午前10時から受付開始

申請書は市ホームページから入手できます。

夫婦や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

女性の悩み相談

一人でも悩んでいませんか? 気軽にご相談ください

夫や家族の問題、あるいは結婚や離婚に関すること、自身の生き方、仕事や職場のこと、恋人や配偶者からの暴力、子育てのことなど、現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。

誰かに話すことで解決の糸口が見つかるかもしれません。面接による相談が困難な方は電話相談もできます。

相談時間 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後4時

相談方法は、面談、電話 無料

相談日 前日までに申し込みたい。先問協働推進課女性青少年係

稲城市または稲城市近隣に在住または在園している5歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

5月4日(土・祝) 午前10時30分開会、午後4時閉会(予定) ※午前10時から受付開始

みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ
市保健センター 〒206-0804 稲城市
市百村112の1 ☎378-3421

胃がん検診

申込方法が変わります

平成25年度からは期ごとの申し込みに変更になります。

第1期募集

昭和54年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)

※胃等の手術をした方、治療中の方、腎疾患・心疾患で水分制限のある方、妊娠中の方を除く。

日場下表のとおり

※iプラザは午前9時〜正午

胃がん検診希望

第一希望 ○月○日 会場名
第二希望 ○月○日 会場名
第三希望 ○月○日 会場名

1. 住所 (フリガナ)
2. 氏名 (フリガナ)
3. 生年月日 (年齢)
4. 電話番号
5. 前回検診年月日 (分かる範囲で)

▲申込記入例

記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参、電子申請サービス(https://www.e-tetsuzuki99.com/kyo/)、携帯電話からは下のQRコードのいずれかの方法でお申し込みください。

2歳児歯科健康診査

かかりつけ歯医者がないお子さん、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。

対平成23年4月生まれのお子さん

日 5月8日(水)
時 午前9時20分〜10時30分

場 保健センター
持 母子健康手帳、歯ブラシ、

定 各50人(抽選)
※iプラザは40人(抽選)
内 問診、バリウムによる胃部エックス線撮影検査
費 1330円
※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は40円(保険証などの提示が必要です)
▽受診料の免除 次のいずれかに該当する方は証明書の提出または提示により免除となります。
①生活保護受給世帯の方(生活保護受給証明(有効期限Ⅱ発行日から6カ月以内))
②市民税非課税世帯書(有効期限Ⅱ発行年度内)
③中国残留邦人などの方(中国残留邦人等本人確認証)
※各証明書がないと免除になりませんので、期日の1週間前までにお問い合わせください。

コップ、ハンドタオル
内 歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)
申 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参のいずれかの方法でお申し込みください。
限 5月1日(水)必着

2歳児歯科健康診査希望
1. 5月8日(水)
2. 幼児氏名(フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所

乳がん検診(検診車)
希望
1. 6月22日(土)
2. 保健センター
3. 住所(フリガナ)
4. 氏名(フリガナ)
5. 生年月日(年齢)
6. 電話番号
7. 前回検診年月日(分かる範囲で)

妊婦健康診査
元氣な赤ちゃんを産むためには、お母さんの健康を保つことが大切です。お母さん自身とお腹の赤ちゃんのために

妊婦健康診査
受診費助成金
里帰り出産などで東京都外の医療機関または助産所で妊婦健康診査を受診した妊婦に

妊婦健康診査受診費助成金
「妊婦健康診査受診費助成金」を交付しますので、窓口で申請してください。

稲城市医師会
小関 誠一郎
限 出産日から1年以内
▽申請窓口 保健センター、平尾・若葉台出張所
※市民課では申請不可
▽提出物 ①母子健康手帳で妊婦健康診査の受診記録が記載されている部分のコピー、②妊婦健康診査を受診した東京都外の医療機関または助産所が発行した領収書(妊婦健康診査費の額、受診日及び東京都外の医療機関または助産所の名称が記載されたもの)、③未使用の妊婦健康診査受診票、④申請書等
持 印鑑、振込口座が分かるもの

平成25年度胃がん検診日程

会場	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
保健センター	5月29日(水)	6月29日(土)	8月28日(水)	10月28日(月)	11月17日(日)	2月27日(木)
	5月31日(金)	7月2日(火)	9月7日(土)	10月29日(火)	11月19日(火)	2月28日(金)
	6月1日(土)	—	—	—	—	3月1日(土)
第三文化センター	—	7月1日(月)	—	—	11月18日(月)	—
iプラザ	6月3日(月)	—	—	10月30日(水)	—	—
申込開始日	4月16日(火)	5月16日(木)	7月16日(火)	9月17日(火)	10月2日(水)	1月16日(木)
申込締切日	4月22日(月)	5月22日(水)	7月23日(火)	9月25日(水)	10月8日(火)	1月22日(水)



トクホとサプリの適正使用について

稲城市保健センター ☎378-3421

昨今の日本では、マスコミの影響もあり健康意識や美容意識が高まり、そのブームに乗っていわゆるトクホ(特定保健用食品)やサプリア(健康補助食品)を摂取している方が多いかと思われまます。それらの効果や副作用も十分に認識しないまま、近所の方の「効くわよ!」などの体験談や口コミで、少し値がはっても何となく体に良いなら飲んでみようかしらと安易な気持ちで始めていませんか?今回はトクホとサプリアの適正使用についてお話しします。

まず、トクホとサプリアの違いをご説明します。トクホとは、消費者庁長官の許可を受けている保健効果のある食品で、体の生理学的機能などに影響を与える成分を含んでいるものです。血圧やコレステロールなどを正常に保つことを助けたり、お腹の調子を整えるのに役立つなどの効果が科学的に証明されている食品です。ここで注意していただきたいのは、トクホは健康が気になる方を対象にしている食品であり、医薬品と違い病気を治すために使用するものではないということです。つまり、薬の代わりには決してならないということです。例えば、血圧に効くトクホは、血圧を正常に保つように助けるだけで、百歩譲って高血圧の方に多少効いたとしても、トクホだけで治るといことは絶対にあり得ません。またピロリ菌に効くトクホは、確かにピロリ菌の増殖を抑制したり、時には減少したりする

効果はあると考えられますが、全くゼロにするとはならないのです。つまり「効く」とは、文字どおり効果があるということです。またトクホだけでは、体の生理学的機能などに影響を与える成分を含んでいないのです。何でも効果があるわけではありませぬ。トクホの効果はそれぞれの食品に表示されている内容のみです。さらに、多量に摂取することによって予防効果が高くなることはなく、むしろ過剰摂取による害(副作用)もありまますので、一日の摂取量や用法を必ず守るようにしてください。

一方、サプリアは、科学的な根拠をもって効果が保証されているわけではなく、食事からの摂取で不足した栄養素を補助的に摂取できる食品です。法的には一般食品と同じです。トクホと同様に、多量に摂取することによって効果が高くなることはありませぬ。また多種のサプリアを摂取することにより、飲み合わせ

が悪く逆に体調不良の原因になったり、また医師の処方する医薬品の効果を妨げたりすることもあります。例えば、鉄分を含むサプリアは抗生物質や甲状腺ホルモン剤の吸収を阻害します。またカルシウムを含むサプリアにより、逆に医師の処方する骨粗鬆症治療薬の効果を抑制することもあります。またサプリアに含まれている糖質や脂質の影響で、糖尿病や高コレステロール血症が悪化することもよく見受けられます。実際、消費者庁に問い合わせが最も多いのは、サプリアによる健康被害なので、高額な料金を払ったのに、もかかわらず一向にその効果が表れない、むしろ副作用で重大な健康被害を被ったなどです。例えば、膝の痛みにはヒアルロン酸を飲むと軟骨が修復されて効くなどと宣伝されていますが、医学的には口から吸収されたヒアルロン酸は、体内で吸収されるために消化分解され、残念ながらその特性は失われてしまっています。だから保険適応になっているのは、患部に直接ヒアルロン酸を注射する方法なのです。同様なことが、グルコサミン、コンドロイチン硫酸、コラーゲンなどにも言えます。また癌に効くと言って、高額な商品を売ろうとする悪徳業者にも気を付けるべきです。本当に効くなら、医薬品として保険適応になっているはずなのです。

カレンダー 4月15日~30日

4/15 月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
16 火	栄養相談 健康相談 法律相談 消費者相談 遺言書作成などくらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時30分~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター オーエンス健康プラザ 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
17 水	1歳6カ月児健康診査(平成23年9月生まれ) 心配ごと相談 消費者相談 女性の悩み相談 住宅リフォーム相談 高齢者・障害者の法律相談 年金相談	10時~正午 10時~正午・1時~3時 10時~4時(前日までに予約) 1時30分~4時30分(予約終了) 1時30分~4時30分(予約随時) 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 経済課消費生活係 福祉センター 保険年金課年金係
18 木	3歳児健康診査(平成22年3月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成24年3月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
19 金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約随時) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
20 土			
21 日	Ⓜ 休日急病診療所 Ⓜ 休日薬局	菜の花クリニック(東長沼)9時~5時 ゆずりは薬局(東長沼)9時~5時	☎313-9272 ☎370-5057
22 月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
23 火	3カ月~4カ月児健康診査(平成24年12月生まれ) 栄養相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
24 水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
25 木	法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
26 金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
27 土	休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 女性の悩み相談 心の専門相談	10時~4時(前日までに予約) 1時~4時(予約随時)	協働推進課女性青少年係 福祉センター
28 日	Ⓜ 休日急病診療所 Ⓜ 休日薬局	稲城腎・内科クリニック(東長沼)9時~5時 かしの木薬局(東長沼)9時~5時	☎370-7611 ☎370-4193
29 月	Ⓜ 休日急病診療所 Ⓜ 休日薬局	若葉台クリニック(若葉台)9時~5時 アイセイ薬局若葉台店(若葉台)9時~5時	☎350-6075 ☎350-6171
30 火	栄養相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(26日までに予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※健康相談・栄養相談は、電話(☎378-3421)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※消費者相談は、来室のほか電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
 ※5月1日(水)の住宅リフォーム相談は、4月25日(木)まで予約を受け付けます。

表1 「Hib感染症」・「小児の肺炎球菌感染症」・「ヒトパピローマウイルス感染症」
 予防接種 接種回数、間隔及び対象年齢

	接種回数	標準的な接種間隔	対象年齢
Hib感染症	①開始が生後2月から生後7月に至るまで=4回接種(初回3回・追加1回) ②開始が生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまで=3回接種(初回2回・追加1回) ③開始が生後12月に至った日の翌日から生後60月に至るまで=1回接種	①②初回接種は27日から56日の間隔、追加接種は初回終了後7月から13月の間隔をあける ③1回接種	
小児の肺炎球菌感染症	①開始が生後2月から生後7月に至るまで=4回接種(初回3回・追加1回) ②開始が生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまで=3回接種(初回2回・追加1回) ③開始が生後12月に至った日の翌日から生後24月に至るまで=2回接種 ④開始が生後24月に至った日の翌日から生後60月に至るまで=1回接種	①初回接種は27日以上の間隔、追加接種は初回終了後60日以上間隔をあける(ただし、初回接種の2~3回目を生後12月までに行うこと) ②初回接種は27日以上の間隔、追加接種は初回終了後60日以上間隔をあける(ただし、初回接種の2回目を生後12月までに行うこと) ③60日以上間隔をあけて2回接種 ④1回接種	生後2月から生後60月に至るまでのお子さん
ヒトパピローマウイルス感染症	3回	以下の2種類のワクチンがあり、接種間隔が異なります。 ①サーバリックス=2回目は1回目の接種から1年後、3回目は1回目の接種から6年後 ②ガーダシル=2回目は1回目の接種から2年後、3回目は1回目の接種後から6年後 接種にあたっては必ず同一のワクチンを3回続けて接種してください。	小学校6年生から高校1年生相当の年齢の女子

※平成24年度以前に上記の予防接種を1回以上受けている方は、上記の接種間隔で残りの回数を受けてください。
 ※発熱や急性疾患等のやむをえない事情で、上記に定める接種間隔で接種ができない方は医療機関または保健センターにご相談ください。

Health みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

妊産婦・新生児 訪問指導員募集

▽資格 助産師
 内 新生児の自宅に訪問し、育児の助言、母乳相談
 △委託料 1件4500円
 ※詳細は電話でお問い合わせください。

妊婦歯科健康診査

妊娠中の口の中は、想像以上に変化があるので、自身の歯とお口の状態を確認して、ませんか。治療が必要な方は、治療時期など歯科医と相談もできます。
 市内在住で、健診日現在妊

妊16~27週の方
 日 5月10日(金)
 時 午後1時25分~2時
 場 保健センター1
 定 20人(申込先着順)
 内 歯科健康診査、個別相談
 持 母子健康手帳、歯ブラシ
 申 電話でお申し込みください

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種が定期予防接種に変更になりました

平成24年度まで任意予防接種として費用の一部助成を行っていましたが、今年度より定期予防接種になり、「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」の予防接種を「Hib感染症」「小児の肺炎球菌感染症」「ヒトパピローマウイルス感染症」の予防接種と名称を変更して実施します。
 ①Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症Ⅱ接種日現在、生後2月から生後60月に至るまでのお子さん
 ○ヒトパピローマウイルス感染症Ⅱ小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子
 △接種回数ほか 表1参照
 ②指定医療機関(表2参照)
 ③予防接種、母子健康手帳
 ※転入等で予防接種がない場合やご不明な点がありましたら、保健センターまたは指定医療機関にお問い合わせください。
 ④無料(全額公費負担)

表2 平成25年度指定医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号	Hib感染症	小児の肺炎球菌感染症	ヒトパピローマウイルス感染症
谷平医院	矢野口277-2	377-6433	○	○	○
やのくち小児科アレルギー科	矢野口724-7 Nビル1階	370-7707	○	○	○
かじわら内科泌尿器科クリニック	矢野口1541 アーバンシャトル1階	370-8770	○	○	○
桜井医院	押立1254-1	378-3224	○	○	○
菜の花クリニック	東長沼450-30	313-9272	×	×	○
東長沼クリニック	東長沼1726-16	379-4851	○	○	○
立花こどもクリニック	東長沼3106-3 オークプラザ2階	378-7277	○	○	○
あべ内科クリニック	東長沼3107-1 ビアタウン21・2階	379-4870	○	○	○
稲城診療所	大丸118	377-6128	○	○	○
稲城市立病院	小児科 大丸1171	予約受付時間【午後3時~4時30分】 377-0931	○	○	小・中学生のみ
		予約受付時間【午前9時~午後4時】 377-1421	×	×	高校生のみ
いしがき医院	大丸3051-1	401-3733	○	○	○
簡野クリニック	平尾1-50-20 オービル1階	331-8570	○	○	○
平尾内科クリニック	平尾3-7-26	331-8221	○	○	○
高クリニック	平尾1-54-20	331-8201	○	○	○
長峰クリニック	長峰2-2-2	350-7171	○	○	○
若葉台クリニック	若葉台2-4-4 駅前KMビル2階	350-6075	○	○	○
もりこどもクリニック	若葉台4-18-4	350-6977	○	○	○